

日本学生支援機構から予約採用決定時に届いている『進学先提出用』のコピーを取り、裏面に必要事項を記入のうえ、『進学先提出用』の原本は入学後（4月5日開催予定の予約採用説明会）に文理学部学生課のへご提出ください。

この通知は、進学後の手続きに必要な事項をひとまとめに、初年度入学後大切に保管してください。

令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和5年10月16日

登録番号	99999901-100-00999			
学年等	3年	10組		
	出席番号		A000001	
氏名	学校用 見本 (ガツウヨ ミホ)		様	
* 99999901 #5999999				

交付書類コード=B

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

アルファベットA～Gを確認し提出書類を準備してください。
※B・Eの場合は裏面『(1)入学時特別増額貸与奨学金』参照のこと

支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
	希望する	第1希望 併用貸与	第2希望 第一種奨学金	第3希望 第二種奨学金	入学時特別増額貸与奨学金 希望する

選考結果		給付奨学金	貸与奨学金		
		候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金
			候補者決定	—	—
要件確認 (※2)	国籍・在留資格等	○	○	—	—
	家計に関する基準	○	○	—	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
	必要書類の提出(※3)	○	○	—	—

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備が解消されていない場合や未提出の場合等の理由による判定不可を含む。）、「—」は申込時に希望していない（もしくは希望順位の高い種類が決定した）ため未判定であることを表します。
※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金(注1)	第一種奨学金(無利子)(注3)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
利用条件		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の 選択内容 (注2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度(注4)	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。
また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表（「給付奨学生採用候補者のしおり」参照）に記載の（ ）内の金額になります。
注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます（「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります）。
注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照）から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。
注4 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」の両方への加入が必要です。

(注意事項)

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。

記入例

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は使用しません。

学籍番号	(学生証にある7ケタの学籍番号を記入してください) 0924758			
学部・学科	文理学部 ・ OO学科			
(フリガナ)	ニクダイ タロウ			
氏名	日 大 太 郎			
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒156-8550 世田谷区桜上水 3-25-40 日大文理117000号室		
	電話 番号	000 - 0000 - 0000	携帯 電話 番号	000 - 0000 - 0000

1. 奨学金振込口座について (全員次の□にチェック)

☒ 採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの□にチェック)

☐ 進学届にて「自宅通学」を選択しました。給付奨学金の場合、どちらかへチェックが必要です。
※交付書類コードAの場合はチェック不要

☒ 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金
(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について)と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
ついては、本紙に次の2点の書類を添付してください。
① 「入学時特別増額貸与奨学金に」
② 融資できないことが記載された

『交付書類コードが『B・E』の場合(高校在学中の予約採用奨学金申請時に入学時特別増額貸与奨学金を希望された)のみ、上段・下段どちらか1つ、チェックを入れてください。』

☐ 上段へチェックする場合
入学時特別増額貸与奨学金を利用のために必要な書類①②を、進学届と同時に本学へ提出してください。

☐ 下段へチェックする場合
入学時特別増額貸与奨学金を利用を辞退する場合は、下段へ印を記してください。なお、辞退する場合①②の書類提出は不要です。

※交付書類コードA・C・D・F・Gの場合はチェック不要

(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が調べられなかった場合を含む)。
ついては、インターネットによる進学届提出時に、併せて辞退の手続きを行います。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□にチェック)

☒ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

☐ 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合)。

貸与奨学金の保証制度が『人的保証』の方はどちらかにチェックが必要です。
※保証制度『機関保証』、交付書類コードGの場合はチェック不要